

【西蒲区】路線バス(巻～栄町線)運行計画(変更)(案)の概要について

1. 経緯

路線バス(巻～栄町線)は、平成31年4月1日に運行事業者を新潟交通観光バス株式会社からウエスト観光バス株式会社に事業者を移行し、当初は道路運送法第21条で運行を継続した後に、令和2年4月1日から道路運送法第4条の許可を得て運行している。

今回は1便増便の上、既存の便と合わせて1日1往復、商業施設を経由することで利用者の増加を図る。

2. 運行概要

	変更前	変更後
(1)運行期間	通年	通年
(2)運行日	月曜～金曜(祝日、8/13～8/15、12/29～1/3を除く)	月曜～金曜(祝日、8/13～8/15、12/29～1/3を除く)
(3)便数 ・運行時間帯	8便 始発便 7:33 発 第8便 16:05 発	9便 始発便 7:33 発 第9便 16:05 発
(4)運賃	対キロ運賃制 160円～270円 回数券(80円～150円) 定期券(160円～270円)	対キロ運賃制 160円～270円 回数券(80円～150円) 定期券(160円～270円)
(5)ルート概要	・巻駅前～中馬堀～栄町	・巻駅前～中馬堀～栄町 ・巻駅前～原信巻店前～中馬堀～栄町
(6)運行事業者	ウエスト観光バス株式会社	ウエスト観光バス株式会社
(7)運行形態	道路運送法第4条	道路運送法第4条
(8)運行手段	マイクロバス(定員28名)	マイクロバス(定員28名)

3. 変更日(予定)

令和3年4月1日(木)